

### ● 給付金の申請期限が迫っています

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特別給付金の申請期限が10月31日(金・当日消印有効)までとなっています。これまでに支給対象となる人には申請書を送付しています。申請書が届いて、まだ申請していない人は、忘れずに郵送または直接持参(市役所本庁舎西側プレハブ)で申請してください。

■申し込み/臨時福祉給付金等支給業務室(〒880-8505、住所不要)  
[問]臨時福祉給付金等支給業務室 ☎42-9111

### ● なんでも生活無料相談会

生活上のさまざまな“困りごと”を7つの専門業士(行政書士、司法書士、社会保険労務士、税理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、弁護士)が一堂に会して、総合的に無料で相談をお受けします。

■日時/11月3日(月・祝日)10時~16時  
■場所/宮崎市民プラザ ギャラリー  
■料金/無料  
■申し込み/当日会場にて9時45分から15時30分まで受け付け  
[問]宮崎県行政書士会(☎24-4356)または市消費生活センター(☎21-1755)

### 募集

#### ● 平成27年度採用 嘱託員

平成27年度に採用する宮崎市嘱託員を募集します。採用試験区分は、一般事務や徴収業務、身体障がい者、専門職などです。試験区分や受験資格など、詳しくは市ホームページに9月下旬頃掲載予定です。

■期間/11月下旬~12月上旬(予定)  
■場所/宮崎公立大学  
[問]人事課 ☎42-8709

### ● 軽自動車税の税率が変更されます

平成26年度税制改正に伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が変更されます。

原動機付自転車、二輪の軽自動車等

区分	税率(年額)		
	現行	改正後	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超~90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超~125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車(125cc超~250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円

三輪および四輪の軽自動車

平成27年3月31日以前に登録された軽自動車については、現行の税率のままですが(①)、平成27年4月1日以後に新規取得される新車から、新税率が適用されます(②)。また、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した軽自動車に対しては、改正後の税率の概ね20パーセントの重課税率が平成28年度から適用されます(③)。

区分	税率(年額)				
	現行①	改正②	改正③		
軽自動車 四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	三輪		3,100円	3,900円	4,600円

[問]市民税課 ☎21-1742

### ● 税をテーマにした作品展

11月11日~17日は「税を考える週間」です。県内の中学生による税をテーマにした作文などの作品展を開催します。この機会に、私たちの豊かで健康な暮らしを支えている「税」の仕組みや意義などを考えてみませんか。



期間	会場
11/5(水)~11/9(日)	宮崎県立図書館
11/12(水)~11/24(月・祝日)	宮崎市立図書館

[問]宮崎税務署(☎29-3653)または納税管理課(☎21-1741)

### ● 年末調整の準備はお早めに

給与所得者の給与やボーナスから源泉徴収された所得税および復興特別所得税の年間合計額は、実際の年税額と一致しないのが通常です。そのため、毎年末に、この差額を精算する「年末調整」が必要となり、この手続きは勤務先で行います。以下の事項などがある場合は、勤務先に申告をお願いします。

- ・年の途中で、結婚や出産、就職などにより扶養親族の人数や所得金額に異動があったとき
- ・社会保険料や生命保険料、地震保険料などの支払いがあったとき
- ・確定申告により、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けた人が、その後の年分の控除を受けようとするとき

■日時/11月25日(火)・26日(水)・27日(木) ①10時 ②14時  
■場所/宮崎市民文化ホール イベントホール  
■対象/事業所の年末調整事務担当者  
※駐車場は混雑することが予想されますので、なるべく公共交通機関を利用してください。  
[問]宮崎税務署 ☎29-2151(自動音声案内に従いダイヤル「2」番を選択し、内線351・352を指定)

## Information

情報ひろば 2014.10

### お知らせ

#### ● 新たに父子家庭も「福祉資金貸付制度」の対象に

母子家庭や寡婦の皆さんの生活支援のため、福祉資金貸付を行っています。10月から父子家庭も新たに対象となります。貸付金の種類と内容については、それぞれ貸付基準がありますので、詳しくは子育て支援課へ相談してください。

[問]子育て支援課 ☎21-1765

#### ● ごみ収集状況の確認にデータ放送を活用してください

市では、台風接近時などの家庭ごみ・資源物の収集状況を、市のホームページに掲載するほか、MRTのデータ放送(リモコンのdボタン)でもご案内します。

台風接近時などは天候・時刻により収集状況が変化しますので、ぜひMRTデータ放送を活用してください。  
[問]環境業務課 ☎21-1762

#### ● 秋季全国火災予防運動

11月9日(日)から11月15日(土)まで「平成26年秋季全国火災予防運動」が実施されます。火災が発生しやすい時季ですので、火の元に気を付けるなど火災予防に努め、火災から大切な生命や財産を守りましょう。

また、住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせてくれるもので、命を守るために大切なものです。平成23年6月から設置が義務付けられていますので、未設置の家庭はすぐに設置してください。なお、既に設置している家庭は、定期的に作動確認を行うなど、維持管理をお願いします。



[問]市消防局予防課 ☎32-4904

**自分らしい生活を送るために。**

**住宅型  
有料老人ホーム  
はくじゅ**

その人らしい生活を送れるよう、ゆったりと時間を過ごす住宅型有料老人ホームはくじゅ。光窓を多く取り入れた明るい室内で、心地よさが感じられます。

〒880-0912 宮崎市大字赤江宇飛江田1052  
北栄株式会社 住宅型有料老人ホームはくじゅ  
☎0985-74-7070 受付時間 9:00~17:00(土日祝は除く)

**デイサービス  
センター  
はくじゅ**

緑と海に囲まれた、風通しの良い場所にデイサービスセンターはくじゅがあります。そこは、人々が「ほっ」と安心できる癒しの空間です。

〒880-0911 宮崎市大字田吉東前島2478-1  
北栄株式会社 デイサービスセンターはくじゅ  
☎0985-64-0255 受付時間 9:00~17:00(土日祝は除く)

**無料体験受付中**

**有料老人ホーム  
はくじゅ**

☎0985-74-7070

〒880-0912 宮崎市大字赤江宇飛江田1052-2  
URL: http://www.day-hakuju.jp/  
FAX: 0985-50-0511

**はくじゅ**

〒880-0916 宮崎市大字恒久 1800-1  
TEL: 0985-53-0567  
FAX: 0985-54-2217

特設サイトでは  
その他のご意見を  
たくさん紹介中!



**特**集は障がい者の支援活動についてでしたが、私はよく久峰公園を利用しているのに、久峰食堂が就労支援の場ということを知りませんでした。今度行くときにはぜひ利用したいです。  
H・Nさん(40代・女性)

**み**やざき再発見」の双石山にぜひ行ってみたいと思いました。トレッキングが大好きなので宮崎の素晴らしい場所を歩きたいです。  
M・Tさん(50代・男性)

**リ**ニューアルされ、市報に親しみがわき、私たちの年代でも興味をもって読むことができるようになりました。  
まんみーさん(10代・女性)

**そ**の飲み方、ホントに大丈夫ですか? のコー

ナーを主人に見せつけました! 本人に伝わればいいなあと思います。  
M・Tさん(30代・女性)

**か**んしょのレシピ、いつも蒸かして子どもと一緒に食べたり、天ぷらにするぐらいしかなかったのが、こういう食べ方があると分かり早速作ってみました! とても美味しくて旦那にも好評でした。  
S・Hさん(30代・女性)

読者コーナーへの投稿募集中!

広報紙の感想やご意見を募集しています。はがき、メール、特設サイトでどしどしご投稿ください。  
【宛先】〒880-8505  
宮崎市秘書課広報広聴室(住所不要)  
メール 01kouhou@city.miyazaki.miyazaki.jp  
※特設サイトは裏表紙の「プレゼント応募画面」(QR)で受け付け

自治会 NEWS



毎度にぎわう、まちづくり  
小松台南町自治会

約180世帯、600人以上が住むこの自治会では、特に小・中学生の子どもを持つ子育て世帯が非常に多く、子どもが参加しやすい行事を積極的に行っています。毎回大勢の参加者でにぎわうのも当然。なぜなら、自治会加入率はなんと100%なのです。

8月30日に開催された夏祭りでは、雨のため子どもみこしや吹奏楽演奏などが中止となりましたが、子どもたちのためにと地域住民が熱心に作業し、屋内で祭りを実施しました。原口自治会長は「加入率100%を維持して、皆が楽しめる企画を練りたい」と決意を新たにしています。

市民なんでも Q & A

はがきやメールで寄せられたご質問にお答えします!

**Q** 9月から始まった  
一ツ葉有料道路の割引制度について  
詳しく教えてください。

**A** 一ツ葉有料道路のうち、大淀川を渡る南線において、平日午前7時～9時の時間限定で料金を割り引く社会実験を実施しています。対象は普通車と軽自動車の2種類で、事前に通行券を購入する必要があります。通行券は10枚綴りで普通車が1,000円、軽自動車が750円、販売箇所は市のホームページや下記のQRコードからご確認下さい。割り引き期間は平成27年3月31日までとなっていますので、計画的にご利用ください。



市街地整備課  
主任技師  
黒木 隆照

【問】市街地整備課 ☎21-1812

GOOD  
SMILE!!  
(^^)u

市内の公園や街角などで見つけた  
とびっきりの笑顔をお届けします。



勇人(ゆうと)くん  
心優(みゆ)ちゃん  
愛心(あみ)ちゃん  
パパ、だ〜い好き!!



智仁(ともひと)くん  
将来の夢はコックさん!



由美(ゆみ)さん  
駿太(ゆうた)くん  
愛美(まなみ)ちゃん  
元気いっぱい育ってね!



瑞生(みずき)くん  
茉古都(まこと)ちゃん  
いつも元気と笑顔をありがとう!

● 「ふれあいトーク」を開催します

市民の皆さんと市長が直接意見交換を行う「ふれあいトーク」。今年は宮崎を元気にするための「8つの力」をテーマに開催しています。関心があるテーマに参加して、あなたの意見で宮崎を元気にしませんか?

【傍聴者】  
ふれあいトークは自由に傍聴できます。事前申し込みも必要ありません。

テーマ	日時	場所
【ブランド力】 みやざきブランドの定着について	10月14日(火) 19:00～20:30	市保健所 研修室B
【防災力】 災害に強いまちづくりについて	10月30日(木) 19:00～20:30	宮崎市民 文化ホール

【ふれあいトーク参加者】  
市長と直接、意見や想いを語り合いませんか?

テーマ	日時	場所
【滞在力】 魅力ある観光都市を目指して	11月18日(火) 19:00～20:30	市保健所 研修室A
【地域力】 特色を生かした地域づくりについて	12月18日(木) 19:00～20:30	宮崎市民プラザ
【経済力】 まちの賑わいと雇用の創出について	1月20日(火) 19:00～20:30	宮崎市民プラザ

■定員/各14人(多いときは抽選)

■申し込み/はがき、FAXまたはメールで住所、連絡先、参加を希望するテーマ、意見交換したい内容を書いて各開催日の1か月前までに秘書課(〒880-8505、住所不要、FAX21-1909、メール01kouhou@city.miyazaki.miyazaki.jp)へ。  
※参加申込書は、市ホームページからダウンロードできます。  
【問】秘書課 ☎21-1737

● 指定ごみ袋の取り扱い店

平成27年3月23日から清武町域で家庭ごみ有料化制度を実施します。それに伴い、「燃やせるごみ袋」「燃やせないごみ袋」は市が指定するごみ袋(以下「指定ごみ袋」)を使うこととなります。この、指定ごみ袋を販売していただく事業者(スーパー、コンビニエンスストア、商店など)を募集します。



事業者には、市民が支払う一般廃棄物処理手数料と引き換えに指定ごみ袋の交付を行い、徴収した手数料を市指定金融機関などへ納入していただきます。販売実績に応じて、市が委託料を支払います。

- 対象/原則次の要件をすべて満たす事業者に限ります。
- ①市内で1年以上継続して日常生活品を販売しているまたは見込みがある
  - ②市税の滞納がない
  - ③手数料の受け取りと保管、市指定金融機関などへの納入、指定ごみ袋の管理などが厳正にできる
- 申し込み/指定袋流通管理センター(市役所第二庁舎4階環境業務課内)  
【問】指定袋流通管理センター(☎83-2660)または環境業務課(☎21-1762)

求ム! 読者レポーター!!

市広報みやざきの特集記事などで取り上げるテーマに応じて、活動の様子やコメントなどを紹介したり、紙面に関するアンケートにお答えいただいたりする「読者レポーター」への登録者を募集します。年齢・性別は問いませんが、18歳未満の人は保護者の承諾が必要です。

● 応募資格 (全てを満たすこと) ●

1. 宮崎市在住の人
2. 時間や約束事を守れる人
3. 決められた集合場所まで自分で行ける人
4. やる気があり、努力できる人

※今回の応募は「読者レポーター」への登録であり、紙面掲載を必ず約束するものではありませんのでご注意ください。



応募方法

市ホームページから専用の申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、顔と全身がわかる写真(サイズ不問、JPGデータ可、プリクラ不可)を添えて郵送またはメールで秘書課広報広聴室(〒880-8505、住所不要、01kouhou@city.miyazaki.miyazaki.jp)へ。詳しくは、市ホームページに掲載しています。